

令和4年度第1回（第56回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和4年7月4日（月）

13時30分～15時5分

場所 浜田市役所本庁舎4階 講堂ABC

[進行/行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（13時30分）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から令和4年度第1回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課の湯浅です。</p> <p>はじめに、この会議は、公開で行いますのでご承知おき願います。</p> <p>開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
光延会長	<p>皆さんこんにちは。暑くなりましたが、今日は少し雨が降っています。マスクを外していますが、昨日、PCR検査を受けておりました、陰性でした。このように多くの皆さんの前に立つことが時々ありますから、私はほぼ週に1回PCR検査を受けています。ワクチンだけでは心もとないと思っております、ということでマスクを外しております。今日のメニューは、令和3年度の実績の評価、それから令和4年度の計画についての2つの予定があります。令和4年度になって初めての会議でございますし、ほとんど全員出席いただいておりますから、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくおねがいします。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジュメ、出席者名簿をお配りしています。また、先般、事前送付しました資料1及び資料2を持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合においては、お持ちいたしますので、申出いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、新任の委員2名をご紹介します。時間の都合上、名前の読み上げにより紹介とさせていただきます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>名簿12番目、金城地域協議会の大屋亮二様及び名簿13番目、旭地域協議会の岡山令子様です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>レジュメの裏面、2ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。名簿4番目の久保田委員及び名簿7番目の浜口委員が所用のため欠席されています。</p> <p>次に、市職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は財政課長が欠席です。また、産業経済部長の代</p>

	<p>理で産業振興課長が、議会事務局長の代理で議会事務局次長が出席しています。</p> <p>なお、名簿の備考欄に“こめじるし”で記載のとおり、一部職員はテレビ会議システムにより参加しております。</p> <p>また、職員は4月異動で一部変わっていますので併せてご確認いただきますようお願いいたします。</p>
行財政改革推進課長	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、令和4年3月22日(火)にお集まりいただき、令和4年度から令和7年度を期間とする新たな「浜田市行財政改革実施計画(案)」及び「浜田市第2期公共施設再配置実施計画(案)」の2点を議題とさせていただきました。両計画とも、推進委員会等でいただいたご意見を踏まえ、3月末に策定し、公表しております。</p> <p>また、本日は、議題を2点予定しております。1点目は、「浜田市行財政改革実施計画平成28年度～令和3年度報告」として、旧計画の実績総括をご報告させていただきます。</p> <p>2点目は、昨年度策定しました新計画の令和4年度計画について、ご審議いただきます。</p> <p>会議時間は、1時間30分程度を予定しておりますので、よろしく申し上げます。それでは、以降の議事進行は、光延会長をお願いいたします。</p>
光延会長	<p>それでは、協議事項の前に、事務局から今後の会議運営についてお知らせがありますので申し上げます。</p>
事務局	<p>会議の運営方法ということで、5月11日に皆様に送らせていただきました開催案内の中に、令和4年度からの会議運営に関するお知らせというものを配布させていただいております。</p> <p>また、本日追加で浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱をお配りさせていただいていただきましたが、令和4年4月1日から、本要綱が改正され、附属機関の長が認めるときは、オンラインでの傍聴を認めることとなりました。</p> <p>本日、運用が改正されて初めての会議開催となりますので、オンラインでの傍聴を本委員会に導入することについて、委員の皆様からのご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>これまでも、委員会の公開につきましては、開催場所での傍聴という手法がございましたが、特にご異論なければ、オンラインでの傍聴を追加したいと考えております。</p> <p>なお、公開にあたりましては、なかなか他の審議会の事例も溜まっていないところではありますが、YouTubeでの動画配信等を予定しております、一定期間、会議が終わった後も、市民の方が見られるように、ホームページで公開するというような運用も考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
光延会長	<p>事務局から説明をいただきましたが、ご質問がありましたら申し上げます。</p>
豊田副会長	<p>オンライン傍聴ということですが、オンラインでライブ中継を流すという意</p>

	味合いでしょうか。それとも録画をして、いつでも見られるようにするという ことでしょうか。
事務局	ライブ配信をするかどうかというところで、技術的には今どちらも対応が できる状況です。本日皆さまのご議論次第で、その扱いは考えさせていただきます。 他の審議会等見ますと、できるだけ市民の方に長く見ていただけるというか、 今日無理だった方にも見ていただけるというようなところから配慮して、録画 したものを載せる方式が今主流ですが、他の審議会等を参考に、その辺の取り 扱いは考えたいかなと思っています。
豊田副会長	その場合はこの映像は、他には流用しないといった但し書き等はつけるので しょうか。
行財政改革推 進課長	著作権というような部分になろうかと思えます。そういった部分は、他の会 議を YouTube に流す場合と同じ取り扱いになろうかと思えます。その辺りは配 慮させていただきたいと考えております。
豊田副会長	参加できない方が見られますので、オンラインでの配信は良いことだと思 います。一方で、自由な意見が出にくくなってしまっはいけないと思 いますので、もしオンデマンドで配信される場合は、期間をそこまで長くしないなど、 限られた期間で配信していただいた方が、自由な意見が出るのかなと思 います。
浅浦委員	非公開の決定ということが書かれていますが、例えば、委員の方から非公開 にして欲しいという意見が出た場合は、会長の判断で決定されることになるの でしょうか。
事務局	ここで言います非公開の決定というのが、会議そのものを非公開にするか というところと、個人の意見を非公開とするのかという二つの視点があ らうかと思えます。会議そのものの公開非公開につきましては、公開を原則として おりますが、例えば審査会といった提案内容を協議して優劣をつけるような形式の ものであれば、原則非公開として取り扱うことになるかと思えます。個人の方 のご発言という場合は、浜田市の情報公開のルールがございまして、その中で、 例えば他人の生命、財産といったことに侵害を及ぼす可能性があれば、それは 当然非公開です。原則は公開で、そのルールに該当する場合には非公開という 取り扱いになるかと思えます。
光延会長	委員の皆さまからの意見を踏まえて、配慮をしていただきたいと思います。
2 議題 (1) 浜田市行財政改革実施計画 令和3年度実績について	
光延会長	それでは、協議事項(1)に移ります。 「浜田市行財政改革実施計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1について説明)
光延会長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思 いますので発言される方は挙手をお願いします。
浅浦委員	資料の99ページ、公立幼稚園の統合に関して少しお伺いします。9月に統合

	<p>幼稚園に関する基本方針というものを、浜田市で出されて、今年度4月1日の園児数が載っていました。昨年38人に対して、今年は33名ということで、昨年からの預かり保育や、給食のサービスを行った効果が出ているのかということと、もう一点は、統合した際に幼児教育センターを設置されていますが、職員の人数を見ますと、センター長は園長が兼職され、正規職員1名と会計年度職員1名の計2名となっています。またその業務については、例えば、各園訪問されて支援を行うことや、保育従事者の研修や情報提供、子育て世代包括センターや、県の幼児教育センターとの連携といったことです。なかなか2名でこのような業務ができるのか、来年5月からスタートされますので、その辺りをお伺いしたいと思います。</p>
健康福祉部長	<p>浅浦委員からありましたように、公立幼稚園の今後に向けて、預かり保育を令和3年10月から開始しております。給食につきましてははっきりと決まっていますが、令和5年の統合に向けて、ある程度検討しているところです。園児につきましては、新規入園者が令和4年5月1日現在で16名おりました。ただ、令和3年度は石見幼稚園の卒園児数が多く、全体の園児数としては1名増えたというところです。今まで減り続けていましたが、1名増えたということで、これが預かり保育を行ったからかどうかはなかなか難しいところですが、統合するということを表明してから1名増えたということは良いことだと思っております。また、令和5年度に設置予定の幼児教育センターは、市全体の保育の質の向上を目指しております。ですので、幼児教育センターの2名が、浜田市にある29の幼児教育施設を全部回ってということなかなか難しいかと思いますが、どのような相談があるのかということもありますし、また個別的ではなくて、全体の研究を年1回は行いたいということで、協力していただきながら、全市的な対応で幼児教育の質を向上していきたいと思っております。</p>
浅浦委員	<p>もう少し聞かせていただきたいのは、1名増えたということですが、このまま園児数が減り続けた場合、公立を維持していけるのかということなんです。公立の必要性がすごく書かれていましたが、30名程度を維持するために、公立を維持するのがなかなか難しくなるのではないのでしょうか。センターについては市全体ということですので、人数を増やして支援していくべきではないかと思っております。</p>
健康福祉部長	<p>公立幼稚園の中には通級教室を設けたいと思っております。こういった業務は、市内の29の施設で行うことが難しいので市が実施する必要があると考えております。</p>
<p>2 議題 (2) 浜田市行財政改革実施計画 令和4年度計画 (案) について</p>	
光延会長	<p>それでは、続きまして議題(2)に移ります。 「浜田市第2期公共施設再配置実施計画 (案)」について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2について説明)</p>
光延会長	<p>ただ今、説明がありました。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますので</p>

	<p>発言される方は挙手をお願いします。</p>
石川委員	<p>それでは何点か、私も地域の代表として、地域の皆様が思っておられることを発言してみたいと思います。回答の方はよろしいので記録だけご提示いただければと思います。まず、6 ページの 1 (1) 3 まちづくり総合交付金の検証という項目があります。実態調査を行うということですが、そもそもの算定方式にやはり不公平感が満載な部分が多々あります。算定方法の基準について、もう少し傾斜配分の度数を高めていただきたいと思います。</p> <p>次に指定管理者制度の効率的な運営というものがありますが、財務の評価や指導ばかりではなく、指定管理施設によってはその施設の使命がございます。例えば道の駅がありますが、これは防災の面や休憩の面、地域との連携といった使命がございます。ふるさと体験村もありますが、財務に対することを見るばかりではなく、個別な役割について、監視指導をお願いしたいと思います。</p> <p>また、10 ページの 1 (2) 2 適切な給与水準の維持という項目がございますが、以前からこの比較は県の人事院や限られた企業、類似団体の給与体系を参考に実施されていることかと思えます。ここはもう一つ踏み込んで、例えば、浜田市内の 10 人以上の企業の企業体系について、商工会議所がすでに把握されているかと思えますので、そういうものと比較するというを行わないとなかなか市民の方の理解が得られないのではないかと思います。</p> <p>また、18 ページ、これは最後になりますが、公共施設再配置実施計画の推進ということで、浜田市議会を見ましたが、ゆうひパーク浜田が公設になるとのことです。買い取りということになるのでしょうか。そうすると、当然犠牲になるというか、廃止になる公共施設があるかと思えます。施設を売却したりスクラップしたりすることになるかと思えますので、ここは十分検討していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>私が 1 人で時間を使えませんので、1 (1) 1 協働のまちづくりの推進についてと、1 (2) 9 任意協議会等の見直しについては、皆さんのご意見の後、少し時間をいただいてやりとりをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
浅浦委員	<p>先ほど石川委員さんが言われた任意協議会等の見直しについて、関心がありまして、先月地元の農地の保全協議会というものを設立しまして、その時には支援センターの方に大分協力していただいて、2 年ぐらい前からそういう設置を指導していただきました。見直しについては、やはり職員の業務を減らすことが目的なのでしょうか。例えば、もう協議会とは関与していかないというお考えなのかお伺いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>この項目の趣旨といたしましては、協議会の開催にあたり効率化できないかというような視点で、同じような協議会はまとめて行うことにより、参加していただく市民の方々の負担軽減を図って参りたいということがまずはあります。そういった協議の場や職員の負担を減らすということが趣旨ではなく、できるだけ効率化を図りたいということで行うものです。</p>
石川委員	<p>というのも、小さな協議会に参加されている皆さんは高齢者の方が多いのではないかと感じておりまして、効率化と言われてもなかなか、地域の実情に沿</p>

	<p>えない場合があるのではないのでしょうか。自分たちでできないので、市が主導して欲しいという思いが強いかと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。</p>
行財政改革推進課長	<p>各地域またはそれぞれの協議会によって実態があるかと思ひますし、市民の方々に対する職員のフォローということは重要なことだと思ひております。一律に削減するというものではなく、内容に応じた対応が必要と考へております。</p>
石川委員	<p>協議会等の見直しの項目についてですが、これの目指すところはどこなのかということになると、いわゆるスリム化ということが行財政改革に資すると思ひます。できることから取り組んでいくということが必要だと思ひます。</p> <p>もう1点は、役員になる方についてです。各地域の人材が多いところは良いですが、私たちの地域のように、人口が150人くらいしかいない地域でも平等に役がおきてきます。例えば、宮の総代やPTAの役員、その地域独自のものもあり、かなり負担感があります。すべてを統廃合しなさいということではなく、実際、これを調べることはすごく簡単なことだと思ひます。まずは、自分たちが事務局を持っている協議会について、関係部署の担当者が、例えば行財政実施計画でランク評価をされているように、この協議会は必要である、これは必要ないというように担当者が評価をすれば良いと思ひます。年に1回ほどの総会で、建設的な意見も出ない役割を終えた会議や書面決議で何ら支障のない会議は随分あると思ひます。まずは、市役所の中で洗い出し、精査、検証を行い、その後、役員の方や地域の方と協議をして、最終的なことを決定するという、第二段階はあると思ひますが、まずは1つでも2つでも減らしていくという方針を定めていただきたいと思ひます。今言ったように、ABCで評価をつけることは1日あればできると思ひますので、早く方向性を決めて、できるところから統廃合や解散、清算するといった方向に強く舵を切っていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。</p>
総務部長	<p>今委員さんおっしゃったことは、昨年の会議のご発言をもとに取り上げたものです。拾い出しをして、市民の皆さんと話をしながらできることから取り組んでいきたいと思ひますので、またご協力をお願いします。</p>
上野委員	<p>私から質問ではなく情報提供ということでお伝えさせていただきます。15ページの業務システムの最適化の項目についてですが、この度、総務省と全銀協で連携して、昨年4月から全国で開始となりました地方税の統一QRコードの取り組みについて、先般全銀協から各自治体様の対応状況についての調査結果をいただきました。全国の市町村、自治体様の中で、来年4月から対応ができないと答えておられる自治体様が、8市町村ございまして、その中に、浜田市も入っておられるということに加え、この中でも、浜田市の対応が令和8年からということで最後の対応となっております。国をあげてデジタル化を推進していく必要がある中で、浜田市が出遅れている気がしましたものですから、この辺ご存知かどうかということも含めて、ご報告をさせていただきます。</p>
市民生活部長	<p>QRコードの対応につきましては、現在の基幹業務システムの更新に合わせて対応させていただきたいということで、その更新に合わせて計画が後の方にな</p>

	<p>っているという状況でございます。</p>
岡山委員	<p>7ページ目の、公募委員の推進、審議会等委員体制の見直しについて、多選や重複などをなるべくしないようにすることや、女性の参画率を向上させるということが書いてあります。実際に、色々な委員会に出席させていただいていますが、時間帯や日付を変えれば女性をもっと参加しやすくなるのではないかと考えることがあります。現在の委員会の開き方のままで、女性の参画率向上を目指すのが難しいところがあるかもしれないので、本気で取り組もうと思えば、時間帯をずらしたり、曜日を変えたりすることが必要なのかなというふうに思います。</p> <p>また、16ページの1(3)4、SNS活用による行政情報の発信というところがありますが、このたび、浜田市のホームページが新しくなりまして非常に見やすくなったと思っておりますが、例えば浜田市のふるさと寄附のページにはフェイスブックがありますと書いてあります。ただ、それはフェイスブックを登録している人しか見られないので、同時にインスタグラムにも投稿できるようにすると良いと思います。1つの形だけでなく、同時に投稿できれば手間は省けますし、目に触れる回数が多くなるかと思っております。フェイスブックとインスタグラムは利用者層が全然違うかと思っておりますので、色々な方の目に触れさせようと思うと、色々なSNSで流した方が目に留まるかと思っております。このあたりのことは庁内へ活用の仕方を周知するというところで、考えていただければと思います。</p>
行財政改革推進課長	<p>公募委員推進、審議会等委員体制の見直しについてでございます。時間帯を変えたり、曜日を変えたりすることで出席率が上がってくるのではないかとというようなご意見、ありがとうございます。それぞれ担当部局等と情報共有させていただきながら、検討して参りたいと考えていますので、よろしく願いいたします。</p>
地域政策部長	<p>2点目のSNS活用による行政情報の発信の部分です。ご紹介いただきましたように、今月1日から浜田市のホームページが全面的にリニューアルをいたしまして、トップページのイメージや検索もしやすいように更新をしたところがございますのでまたご覧いただければと思います。ご提案ありましたSNSへのリンクということで、フェイスブックだけではなくて、インスタグラムや他のSNS等も含めて随時見直しをしていきたいと思っておりますので、またそういったご意見をいただければと思っております。</p>
介見委員	<p>令和4年度の計画の中はかなりデジタル化を推進する項目があり、15ページや17ページの情報システムの耐災害性の向上など、デジタルDXという時代に沿った改革だろうと思っております。これに少し質問がございますが、このIT関連の仕事は、すべて官庁内で終わらせるのかそれとも民間委託という形で行うのでしょうか。もし、すべて官庁内で終わらせるのであれば、当然人材育成、人材採用が必要になってきますので、定員適正化、適切な給与水準の維持がございましたが、これも全部決めてしまうのではなく、人材が集まらなければ例えば給与を引き上げることや、定員適正化計画の改定であるとか、そういった柔軟な対応が求められるのではないかと思います。</p>

<p>総務部長</p>	<p>まず1点目ですけども、すべてを我々ができるかというとなかなか難しいところがあります。従って自分たちでできるところ、それから委託するところはお願ひする必要があると思いますので、すべてを我々が抱えてやるという形ではなく、やはりどういった形で行うのが一番効率的であるかということをしつかり考えながら進める必要があります。例えば国では、デジタル化にあたってスキルの高い職員を単独で雇うのではなく、複数自治体で雇用するということを考えてらどうかということも言われています。また、人材育成と言いましても5、600人の職員を高いレベルまで持っていくことは大変ですし、高い技術を持ったSEを職員として育成していくのはかなり非効率な部分もあります。ですので、民間の力、詳しい方の力を上手に借りながら行っていくのが、これからの行政のデジタル化であろうと思います。また、定員適正化計画についても、色々な意味で想定してないことが出てきている中で、少し整理しながら柔軟に対応していく必要があると思っています。従って、今委員さんがおっしゃった部分のすべてはなかなか行政では難しいですので、情報共有いただきながら行いたいと思います。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>13ページの、1(2)8浜田市教育文化振興事業団のあり方見直しについてですが、毎行革の項目として挙がっているものだと思います。多くの施設を管理している事業団ですが、館長の兼任など様々な工夫をしながら経営を行っておられます。文化というものはお金に換算できない部分があるかと思いますが、浜田市として、この文化振興事業団の予算配分について、どのくらいをもう少し減らすといったお考えがあるのか、その辺が知りたいと思います。また、石正美術館にしても、地元の皆さんとよく話をしますが、行ったことがない方が本当に多いです。市民の皆さんが喜んで行くように、市民と密着した教育文化振興事業団の推進ができないかと思います。また、全国でこういう事業団を抱えながら成功しているような事例があれば、紹介していただきたいと思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>先ほど文化にはお金や手間がかかるということで、ご理解いただきありがとうございます。具体的にどれくらいを削減するように考えているかということですが、人件費の部分について検討しているところです。どのような企画展を実施するか、文化ホールにしてもどのようなことを行うかというようなことだと思いますが、そういったことは類似団体を比較したり、専門家の意見を聞いたりということを検討しているところでございます。事業団と話をする中で、類似団体との比較といっても、例えば文化ホールの施設が少し特殊でして、席数が1,100ほどしかないというような小規模で、色々な方を呼んでステージをしてもらおうと、入場料よりも出演料が高く、赤字になるということがあります。ですのでとても難しく、どのようにこれから進めようかというところは考えあぐねているところもあります。このあたりについてはご意見等ございましたら言っていただければと思います。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>まずはやはり市民の私たちが愛着を持ち、文化事業団が企画される色々な催しに、積極的に参加していくことが大事かと思っております。貴重な財産だと思いますので、市民の皆さんに色々な事業をPRしていただいて、市民の皆さん</p>

	<p>に合った取り組みができるような、石正美術館であったり、子ども美術館であったりというふうに思いますので、よろしくお願いします。</p>
教育部長	<p>今年は、女性の神楽団の方々にステージしていただき、たくさんの方に来ていただきました。そのような市民の方がたくさん入っていただけるようなことを今後も考えていきたいと思います。</p>
教育長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。経費を見直すといっても、事業を減らすということばかりではなく、同じ事業を行うにしてもそれだけの人件費をかける必要があるのかといったことはしっかり検討していく必要があると思っています。そのうえで、本当に市民の皆さんに喜んでいただける事業をどう広げていくかということですので、文化ホールをよそから人がたくさん来られるようにという意見もありましたし、美術館にしても、なかなか行っていない人が多いということも真摯に受けとめないといけないと思っています。多くの人に行ってもらえて、その良さを理解していただけるようになれば、金額がかかっていたにしても、ご理解いただけるところもあろうかと思っていますので、今いただいた意見を参考にさせていただいて、事業団ともまた協議をさせていただきたいと思います。</p>
佐々木委員	<p>文化面については、たくさんのお金が入ってくるということにはなかなかならないと思いますが、施設に関するアンケートを取ることが必要だと思いますので、市民の方にアンケートを取られてはどうでしょうか。</p>
教育長	<p>施設ごとに事業を行った際は、アンケートを必ず取って、それを次につなげていくということがあると思います。一方で、文化財などもそれを活用して、地域を元気にしていこうという計画策定に取り組んでいますので、これについては、1つ1つの施設ということではなく、より広い皆さんの意見を吸い上げていくようなことも必要だと思いますので、参考にさせていただきます。</p>
高橋委員	<p>31ページの、ふるさと寄附の推進について、企業版ふるさと納税に取り組むということで、個人版は今ふるさと寄附推進室で取り組んでいます。企業版については趣旨が違うので、地域政策部で取り組んではどうですかということで、以前意見をさせていただきました。今回、ふるさと寄附推進室で企業版ふるさと納税も行うという話を聞きました。実際に、企業から寄付したいがどうい事業がありますか、と質問されたときに、学校給食に関する事業があるようですが、選択肢が非常に少ないとのこと。本当に企業版ふるさと納税に取り組むのであれば、ここにも書いてあるように令和6年度までなので、早急に地域課題を洗い出して、こういう事業にぜひ寄附して欲しいということ地域政策部や全庁挙げて行う必要があるかと思っています。企業版ふるさと納税で企業が浜田市に寄附していただければ、その企業の従業員、社員の方へ、個人版ふるさと納税をPRできます。そういう面では相乗効果があって、この計画では、現状が12億円で令和7年までに50億円となっていますが、これには企業版ふるさと納税のプラスアルファはないのではないかと思いますので、もう少しここに力を入れていただけないかなと思いました。また、ふるさと寄附推進室は、フェイスブック、インスタグラムもやっておりますので、ぜひ見てください。</p>

	<p>よろしく申し上げます。</p>
<p>地域政策部長</p>	<p>ご意見ありましたように、以前は地域政策部で、企業版ふるさと納税を担当しておりました。その中でどちらが効率的であるかというような、議論する中で、やはり個人版のふるさと寄附を取り扱っており、そういったノウハウもありますので、産業経済部の方へ移管することになりました。ただ、ご指摘のように、企業版ふるさと納税は地域の課題に対する寄附をいただくということで、全庁的な関わりもごさいます。そういった面で今回、浜田市総合振興計画の後期基本計画を策定して、そこに掲げる課題等はすべて浜田市の地域課題ということになりますので、それに対する寄附をいただくというような形になるかと思えます。企業版ふるさと納税を受けるにあたっては、地方創生計画を策定する必要がありますが、これにつきましても、今回の総合振興計画の策定を機に、全市的な創生計画を地域政策部で策定しておりますので、連携はしっかり取っていくようにしておりますので、ご安心いただければと思います。</p>
<p>石川委員</p>	<p>先ほど総務部長から、協議会の見直しについて前向きに検討していただくということで、大変うれしく思いますけれども、この進捗状況を逐次お伝え願えればと思います。それから先ほど申し上げてきました協働のまちづくりの推進という項目ですが、行革視点から、私が思うもしくは私たちの地域の人たちが思うことを少し話させていただきますと、職員もしくはOBの地域活動への積極参加ということについてです。皆さまは、知識も経験も豊富にお持ちであり、そういう方が中心になって地域活動へ色々なアイデアや情報を入れていただいて、市民と物事を進めていくということが、誰が考えてもベストな状態だと思います。私はいつも言いますが、税金で生計を維持された方は、退職されても地域へ還元すべきです。実は地元の地域協議会に市長が来られた時に、このことを申し上げたら、市長もそのような声はよく聞きますと。そして、それがなかなか難しい問題だが前向きに検討したい、私も個人的にそう思う、というご回答でした。また、先日の議会でも、地域参画についてのご質問がありまして、表彰制度や自己申告制度、研修会等々を通じて、啓発活動をしようといったようなことを答弁されたと思いますが、なかなか即効性がないと思います。今の実態として、現役の職員がなかなか地域に出てこない、OBは全然来られないので私が提案したのは、どういった活動を行ったか、どのような資格を取ったかというような自己評価も良いですが、市民が検証する仕組みを1回行って見たらどうでしょうか。例えば、現役の職員は各地域に散らばっているかと思えますが、浜田市内に在住の現役の方、それからOBの方の人数を把握できると思います。各地域で、例えばAランクの方が、10人が現役でOBが10人で、現役の方の10人は、とても活動熱心で私たちと一緒に汗をかいていただけるというようなことです。Bはそこそこで、Cは何の活動もされませんというような評価成績表をデータ化して、できれば各自治会やまちづくり委員会に提供していただきたいと思えます。各地区のまちづくり委員会は、それを相対的に見て、例えばこの地区はあまり出てこられていないから活動が停滞している、意見がまとまらないというようなことで、こういうステップを一度踏むべきで</p>

	<p>はないかと申し上げたことがあります。この評価に主観が入ってはいけなくて、まちづくりの会長や自治会長など、皆さんと相談しながら、評価をしていくと良いかと思えます。これは一つの提案ですが、何らかのアクションを起こしていかないと、計画の項目にありましたが、リテラシーの向上という部分はやはり私たち市民は待ち望んでいます。これについてお考えをお聞きしたいと思います。</p>
地域政策部長	<p>今ご提案、ご指摘がありました内容につきましては、別の会議でお伺いしております。総務部長、人事課とも共有はしており、どういった対応ができるかという話をさせていただいております。その部分につきましては総務部長からということになりますけれども、市の職員、OBが地域に積極的に関わって活動していくというのは、非常に重要なことだと私も思っております。協働のまちづくり推進条例、それから計画の中でも明確に謳っております。個別の職員の状況把握というのは、なかなか今行っておりませんが、実は協働のまちづくり推進計画を策定する時に、全職員を対象に、地域活動の状況についてアンケート調査をしております。少しだけ紹介させていただきますが、地域活動にどの程度参加していますかという問いに対して、役員として参加しているという職員が約2割、行事があれば積極的に参加しているというのが同じく約2割、できる範囲で参加しているというのが4割強、全く参加していないというのが実は5%という結果です。このアンケート調査につきましては、毎年度協働のまちづくりに関する職員研修を実施することに合わせて、このアンケートも全職員対象に調査をしていきたいと思っておりますので、この結果をもって、職員全体の意識がどの程度上がっているか、自治会町内会等の役員や活動についてどの程度関わりを持っているのかということ把握していきたいと思っております。</p>
総務部長	<p>委員さんがおっしゃることはよくわかりました。ただどういった形で出いただくことが可能になるだろうかというのは、色々な形で取り組む必要があるかと思っております。先ほど言われるように、市長も申し上げ、先般の議会でも申し上げたことでは、なかなか即効性が無いというのも分かります。ただ、退職した方にまでお願いすることはなかなか難しいところもありますので、今市長は、職員が退職するときと退職者会に行ったときをお願いをされています。また現職員については、地域政策部長が話した通りで、何かの折に触れてやっていきたいという気持ちは我々持っておりますし、その職場環境というものを整えたいというところなんです。例えば居住地それぞれの人数を出して評価云々というのも一つの方法として考えられるとは思いますが、例えば1人しかいないところで評価をすると誰だというのはわかりこれは個人情報となります。少しやり方は考えますが、地域参加は大切なことだと思いますので、内部で協議していきたいと思っております。</p>
石川委員	<p>個人情報の観点からいうとエリアを広げて人数を増やせば良いので問題ありません。こういった市民の目線が評価に繋がるという仕組みを考えないと、いつまでたっても、絵に描いた餅のようなことになるのではないのでしょうか。や</p>

	<p>はり活動というのは、ただ参加するだけでなく、企画から立案、動くことまですべて中心になっていただきたいという思いは私たちの地域で強くあります。それから、もう1点付け加えると、地域の日地域に出かけて、まず初回は若者からご意見をお伺いしたいとのことでした。その際に市長が、数字やデータではなく、肌感覚で意見を聞きたいということで良い答弁であったなと思いますし、ここは特に否定はしていませんで、実は良いことだと思えます。ただし、民間企業では、社長や役員が市場に出て消費の動向をモニタリングすることはありません。大体職員が現場を把握、市場調査をして、販売促進そして、拡販につなげたり、商品開発につなげたりということは当たり前です。これは役所でもできるはずで、要するに若者の意見が聞きたい、実感覚で聞きたいということになると、若い職員の意見を聞けば良いと思います。いわゆるボトムアップの話ですが、そういうことができているかどうか一つ疑問なのと、その若い人たちへ、地元の活動に積極的に参加して意見を集約してください、意見を自分たちで取り入れてくださいと言うことも考えられると思います。それが参画ということになると、協働のまちづくりへ当然影響するし、業務にも影響するし、市長の姿勢についても、巷の意見が職員を通して上がってきます。そういった簡単なことをするためにも職員が必ず地域に出て、自分で汗をかく必要があると思います。</p>
3 その他	
光延会長	それでは、その他ということで事務局からお願いします。
事務局	今後の予定をご連絡させていただきます。次回の会議は11月頃に開催を予定しており、「浜田市公共施設再配置実施計画（令和4年度版）（案）」についてご審議いただくこととしております。開催日時等は、改めて文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。
光延会長	それでは、最後に副市長から挨拶をいただきます。
砂川副市長	長時間にわたりましてありがとうございます。いただいたご意見をもとに、すぐできることはやっていきたいと思えます。委員協議会を見直しについては、おっしゃる通りすぐできると思えます。また、職員の地域参加、これも大きな課題です。なかなかすぐにできないということがあるかもしれませんが、できるように努力して参りたいと思えますし、地域にもまた出向いて声を聞かせていただきたいと思えますのでどうぞよろしくお願いいたします。またお気づきのことがありましたらいつでもご連絡いただければ、その都度対応させていただきます。
光延会長	以上もちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。

(15時5分閉会 所要時間 1時間35分)